

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高槻市	高槻市	平成28年度～令和4年度	平成28年度～令和4年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成26年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	36,991t	36,296t (-1.9%)	32,550t (-12.0%)	631%
	1事業所当たりの排出量	3.96t	3.93t (-0.8%)	3.58t (-9.6%)	1,200%
	生活系 総排出量	70,535t	59,243t (-16.0%)	66,011t (-6.4%)	40%
	1人当たりの排出量	199kg/人	169kg/人 (-15.1%)	191kg/人 (-4.0%)	26%
合計 事業系生活系総排出量合計	107,526t	95,539t (-11.1%)	98,561t (-8.3%)	75%	
再生利用量	直接資源化量	4,261t (4.0%)	6,321t (6.6%)	7,240t (7.3%)	127%
	総資源化量	23,881t (18.8%)	29,676t (25.1%)	14,302t (13.6%)	-83%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	19,070MWh	35,700MWh	38,556MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	12,797t (11.9%)	11,160t (11.7%)	11,587t (11.8%)	50%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現状 (平成26年度)	目標 (令和5年度) A	実績 (令和5年度) B	実績/目標※3	
総人口	355,240人	351,400人	346,189人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	343,512人	350,697人	338,829人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	96.7%	99.8%	97.9%	38.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	—%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,626人	703人	1,186人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.2%	0.3%	66.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,102人	0人	6,174人	—

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	高槻市	減量目標への達成状況などを踏まえた上で、必要に応じて有料化の導入を検討していく。	H28～継続 (H28～R4)	ごみの有料化については、減量目標への達成状況や周辺都市情勢等を勘案しながら、引き続き導入の検討を行う。
	12	環境教育、普及啓発、助成	高槻市	職員出前講座による環境学習の推進及び年齢層に応じた手段・媒体を利用した体系的な啓発活動を実施する。	H28～継続 (H28～R4)	市内小学校4年生、認定こども園、中学生を対象とした施設見学や出前事業を実施。一般市民を対象とした、施設開放イベントを実施。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	高槻市	市民・事業者・行政の協働体制を確立し、レジ袋の削減、マイバッグ運動を含めたごみ減量の推進を図る。	H28～継続 (H28～R4)	北摂7市3町と事業者との間で「北摂地域におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結することでレジ袋の削減とマイバック持参促進を図った。
	14	事業系ごみの減量化対策	高槻市	排出者責任の意識の向上を図り、自主的なごみ減量化への取り組みを促進する。	H28～継続 (H28～R4)	多量排出事業者に対し減量計画書及び報告書の提出を求めるだけでなく、減量化及びリサイクルの推進について助言・指導を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみ	高槻市	現在行っている容器包装等資源の分別収集や集団回収活動の促進を図る。	H28～継続 (H28～R4)	ペットボトルについては、今までの拠点回収だけでなく、ごみ集積場所でも行政回収を開始した。また、集団回収活動を周知啓発することで市民団体が行うリサイクル活動の推進を図った。
	22	事業系ごみ	高槻市	多量排出事業者へのリサイクル推進のための助言・指導体制を充実するとともに、環境活動の取組み事業者への支援を図り、ごみ減量化を推進する。	H28～継続 (H28～R4)	多量排出事業者へのリサイクル推進のための助言・指導体制を行うとともに、エコショップ認定制度により事業者の取組事業を広く市民に紹介することでごみ減量化を推進した。

処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	高槻市	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備をする。	H28～H30 (H28～H30)	老朽化した第一工場の更新施設として第三工場を整備。平成31年3月完成。処理能力150t/日。
	2	マテリアルリサイクル推進施設	高槻市	マテリアルリサイクル推進施設の整備をする。	R2～R4 (R2～R4)	第一工場解体後の跡地に、リサイクル施設(ペットボトル圧縮梱包)を整備。令和4年3月完成。処理能力1t/日。
	3	浄化槽市町村整備事業	高槻市	生活排水処理として合併処理浄化槽整備を行う。	H28～H28	下水道計画区域外となる市北部山間地域に合併処理公設浄化槽23基を整備。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル推進施設整備の計画支援	高槻市	事業番号2の施設整備のために計画支援を行う。	H30～R1 (H30～R1)	H30～R1に「第一工場解体及びリサイクル施設整備に係る計画設計業務委託」を実施。H30に「第一工場解体及びリサイクル施設整備に係る土壌汚染等調査業務委託」を実施。
その他	41	リユース・リサイクルの推進	高槻市	フリーマーケット等の市民の活動に対する支援を行う。古紙・衣類の新たな資源回収の仕組みづくりを検討する。	H28～継続 (H28～R4)	リサイクル等の推進については、自治会や市民団体等を対象とした職員出前講座等で市民に幅広く周知・啓発を行った。
	42	不法投棄対策	高槻市	防護策の設置要請、不法投棄されにくい環境の整備、不法投棄多発地点のパトロール、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。	H28～継続 (H28～R4)	不法投棄防止に係る看板の設置、不法投棄多発地点の定期的なパトロール、地域、警察、道路管理者等の関係機関との連携による監視を行った。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	高槻市	将来の大規模災害発生に備え、災害廃棄物処理計画を策定するとともに、各種対応マニュアルを充実させるなど、総合的災害対策の充実を図る。	H28～継続 (H28～R4)	災害廃棄物処理に関する本市の基本的な考え方、処理方法や処理手順を示した「高槻市災害廃棄物処理計画」を策定した。計画策定の前提条件に変更があった場合は適宜見直しを行う。
	44	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	高槻市	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。	H28～継続 (H28～R4)	市民に対し適切な回収、再商品化がなされるよう家電及び小型家電リサイクル法の制度の周知・啓発を行うだけでなく、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、使用済み小型家電の回収・再資源化に取り組んだ。

3 目標の達成状況に関する評価

<p>(ごみ処理)</p> <p>高槻市循環型社会形成推進地域計画(第2期)において設定した、排出量、再生利用量、エネルギー回収量及び最終処分量に係る目標の達成状況に関する評価は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出量 事業系では、総排出量で1.9%の削減目標に対して12%の削減、1事業所当たりで0.8%の削減目標に対して9.6%の削減となり、大幅に目標達成となりました。一方、家庭系では、総排出量で16%の削減目標に対して6.4%の削減、1人当たりで15.1%の削減目標に対して4%の削減となり、目標達成に至りませんでした。結果的に、事業系生活系総排出量では、11.1%の削減目標に対して8.3%の削減となり、目標達成に至りませんでした。 ・再生利用量(直接資源化量) 排出量に対して直接資源化量を6.6%に増加させる目標に対して、7.3%の実績となり、目標達成となりました。 ・再生利用量(総資源化量) 排出量と集団回収量に対して直接資源化量を25.1%に増加させる目標に対して、13.6%の実績となり、平成26年度の18.8%よりも低い結果となり、目標達成に至りませんでした。 ・エネルギー回収量 エネルギー回収量としての年間発電電力量では、35,700MWhの目標に対して、38,556MWhの実績となり、目標達成となりました。 ・最終処分量 排出量に対して埋立最終処分量を11.7%に削減させる目標に対して、11.8%の実績となり、若干ですが目標達成に至りませんでした。 <p>(生活排水処理)</p> <p>目標設定時点での本市の生活排水処理は、総人口の99.8%を公共下水道事業で処理し、残りの0.2%は下水道事業区域外で公設浄化槽を含めた合併処理浄化槽で処理するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 総人口に対して公共下水道による汚水処理人口普及率を99.8%に増加させる目標に対して、97.9%の実績となり、目標達成に至りませんでした。 ・合併処理浄化槽等 総人口に対して合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率を0.2%とする目標に対して、0.3%の実績となりました。 ・未処理人口 総人口に対する汚水衛生未処理人口を0人に削減させる目標に対して、6174人の実績となり、目標達成に至りませんでした。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

- ・排出量については、総排出量 1.9%の削減目標に対し、12%削減と大幅に目標を達成したが、家庭系の排出目標が未達成であった。コロナ渦等の社会情勢に起因するところが大きいと考える。
- ・再生利用量（総資源化量）については、25.1%増加目標に対し、13.6%と目標未達成であった。大きな結果の出る資源化から細部の資源化（長期的な削減）への転換期が訪れていると考える。
- ・公共下水道については、普及率 99.8%の目標に対し、97.9%と目標達成には至らなかった。引き続き継続的な取り組みを期待したい。
- ・全体的には、概ね目標を達成しており、貴市の取り組みが着実な成果に結びついていることを実感する。